

条例の改正

全会一致

○職員給与に関する条例の一部を改正

島根県人事委員会の勧告を受けて、行政職、医療職の職員の月例給与を平均0.13%引き上げ、時間外手当の勤務1時間当たりの給与額の算出に初任給調整手当、特殊勤務手当を追加し、勤勉手当を0.1カ月、再任用職員は0.05カ月引き上げるもの。

賛成多数

○特別職の職員給与等に関する条例及び

教育長の給与等に関する条例の一部を改正
職員の勤勉手当を0.1カ月分引き上げるの
に準じて、町長、副町長、教育長の期末手
当を0.1カ月分引き上げるもの。

討論

反対

田食道弘議員

特別職の給与等の改定は、県人事委員会勧告の対象外である。特別職及び教育長の報酬は、特別職等審議会で審議すると条例に定めてある。

賛成

藤原充博議員

結婚問題、子育て支援の充実、少子高齢化等、問題が山積みだが、報酬を貰ってしっかり仕事をしていただきたい。

全会一致

議会発委

○議員報酬及び費用弁償支給条例の一部を改正

職員の勤勉手当を0.1カ月分引き上げるの
に準じて、町議会議員の期末手当を0.1
カ月分引き上げるもの。

採択

陳情

○町道三沢山根線（小寄・八幡地内）道路改良
工事の促進要望

総務経済常任委員会に付託された陳情1件

委員会の意見

重要な生活道路であり、道路工事の必要性を認める。

○児童生徒入学時体育衣料無償支給事業継続に
ついて陳情

教育福祉常任委員会に付託された陳情1件

委員会の意見

少子化が進む中でその対策となる子育て支援は削るべきではない。特色ある施策のひとつである。

採決の結果は？

議案のうち、賛否が分かれた議案の審議結果は以下のとおりです。

件名	結果	大垣照子	村尾明利	藤原充博	内田精彦	内田勇	川西明德	藤原和範	石原武志	内田雅人	土屋武雄	景山利則	糸原壽之	田食道弘
財産の取得 三井野原自然公園用地	可決	●	○	●	○	○	●	○	●	○	○	○	○	●
特別職の職員給与等に関する条例及び教育長の給与等に関する条例の一部を改正	可決	●	○	○	○	○	●	○	○	○	○	○	○	●

議長（岩田明人）は採決に加わりません。 ○：賛成 ●：反対 欠：欠席